

&lt;認知症対応型共同生活介護用&gt;

## 評価結果報告書

### 地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	<b>11</b>
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	<b>2</b>
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<b>6</b>
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<b>11</b>
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
<b>合計</b>	<b>30</b>

事業所番号	4677200117
法人名	社会福祉法人 福寿会
事業所名	グループホーム るーぴんのさと<東串良>
訪問調査日	平成 21 年 4 月 25 日
評価確定日	平成 21 年 5 月 20 日
評価機関名	特定非営利活動法人 社会保障制度活用支援協会

#### ○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

#### ○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

#### ○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成21年 4月28日

## 【評価実施概要】

200117	4677200117
法人名	社会福祉法人 福寿会
事業所名	グループホーム るーぴんのさと(東串良)
所在地	鹿児島県肝属郡東串良町池之原2087番地1 (電話) 0994-63-0737

評価機関名	特定非営利活動法人 社会保障制度活用支援協会
所在地	鹿児島県鹿児島市城山一丁目16番7号
訪問調査日	平成21年4月25日
評価確定日	平成21年5月20日

## 【情報提供票より】(平成21年4月1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 4 月 20 日
ユニット数	1 ユニット
職員数	9 人
利用定員数計	9 人
常勤	9 人
非常勤	0 人
常勤換算	8.5 人

### (2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り
	2 階建ての 階 ~ 1 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	21,000 円	その他の経費(月額)	9,000円 (水道光熱費)	
敷金	有( 円) 無			
保証金の有無(入居一時金含む)	有( 円) 無	有りの場合償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	220 円	昼食	280 円
	夕食	280 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

### (4) 利用者の概要( 4 月 1 日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	3 名	要介護2	1 名		
要介護3	5 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 88 歳	最低	76 歳	最高	99 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	坂元内科クリニック 吉留歯科医院
---------	------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当ホームは東串良町の中心に位置した田園地帯に、ルーピンの里という介護老人福祉施設を中心とした複数介護事業所内にある。管理者は経営者でもあり、ルーピンの花言葉のように利用者の安らいだ幸せな姿を求めており、外気に接し易いように建物の周囲にウッドデッキを設置し、温泉湯を運んで温泉入浴をしたり、味噌作り、梅干し・ラッキョウ漬け、干し大根、干し柿、蓬餅、あく巻き、そば作りなど昔から伝わる食材作りで利用者の出番になる支援をしている。管理者は職員に感謝の気持ちで接し、職員は管理者の喜びに応えるよう、利用者の安らいだ幸せな日々の支援に頑張っているあたたかなホームである。

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の改善点は地域密着型サービスとしての役割を目指した内容の理念を求められていた。職員や運営推進会議に報告をしており課題となっている。実際的には年間を通じ日常生活の中で地域行事にも参加し地域の一員として地元の人々と交流しているが、理念に表現されていない。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者や職員は評価の意義や目的についてよく理解しており、今回の自己評価作成取り組みについては、管理者が全職員に白紙の自己評価票を配り、1ヶ月かけて書き込みをしてもらい、その後部署会議や処遇会議において問題点の気づきや改善案の話し合いをしながら作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>会議は2カ月に1回開催され事業所の状況や活動報告をしている。推進会議で地域の情報を得ており、地域行事の参加に活かしている。又会議では外部評価の結果報告、家族会発足についての報告やホームの行事参加への呼びかけ、メンバーとの意見交換など会議記録も整備されている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>ご家族には面会時に声掛けをし、利用者の様子を伝えながら意見を聞くよう努めている。法人全体で家族に無記名のアンケート調査を実施し部署会で取り上げ家族の意見や意向の把握に努めている。ご家族からの要望などは連絡ノートに書き込み伝達し、問題が大きいものや緊急な場合は職員が集まって話し合いを行い対応している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>高齢者福祉大会、文化祭、祇園祭、ルーピン祭り、相撲大会、運動会等地域行事には積極的に参加している。地域の婦人が雑巾を持って来てくれたり、農家の人や青年部からは野菜が届いたり、夏には保育園から七夕飾りが届く。法人が行うホームの庭での夏まつり行事には、地域の人に参加するなど地域との交流が図られている。</p>

## 2. 評価結果（詳細）

（  部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	毎年、年度初めに職員が理念の見直しを行い、理念の作成をしているが、21年度については作成が遅れて昨年度の理念を継続している。地域密着型サービスとしての理念は昨年の改善課題であったが、改善に至っていない。	○	グループホームは地域密着型サービスに位置づけられていることを意識され、職員は21年度の作成にあたり地域密着型サービスにふさわしい理念を作成されることを期待します。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員でつくった理念を実践するに当たり、毎朝理念を読み上げて意識づけを行っている。ホーム内に理念の掲示をし業務中においても共有しながら理念の実践に向けて取り組みをしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	高齢者福祉大会、文化祭、祇園祭、ルーピン祭り、相撲大会、運動会等地域行事には積極的に参加している。地域の婦人が雑巾を持ってきてくれたり、農家の人や青年部から野菜が届いたり、夏には保育園から七夕飾りが届く。法人の夏まつりはホームの庭で行われ地域の人が沢山参加している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者や職員は評価の意義や目的についてよく理解しており、今回の自己評価作成の取り組みについては管理者が全職員に白紙の自己評価票を配り、1ヶ月かけて書き込みしてもらい、その後部署会議や処遇会議において問題点の気づきや改善案の話し合いをしながら作成している。	○	前年度の外部評価の改善点であった、地域密着型サービスとしての理念の作成を求められていたが改善が話し合われていない。改善項目については、目標に向かって具体的な改善への取り組みをしていただきたい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は2カ月に1回開催され、事業所の状況や活動報告をしている。推進会議で地域の情報を得ており地域行事への参加に活かしている。又会議では外部評価の報告、家族会議の発足についての経過報告、ホーム行事参加への呼びかけ、メンバーとの意見交換など会議記録も整備されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町の担当者は運営推進会議に積極的に参加する他、法人の夏まつりや桜まつり、運動会、敬老会行事に参加してホームの状況を見学している。毎月発行している便りを届け、現場の状況を伝えたり、相談をしている。法人は町や警察と「東串良助け合いネットワーク」を作り、相互に連携を行っている。		
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	ご家族には毎月ホーム便りを発行し、ホーム内の様子や行事活動、職員異動報告をしている。便りの一部に利用者の担当者がご家族に知らせたい情報を書いている。緊急な場合は随時電話で報告し、面会時は担当者と主任が声掛けをして利用者の様子を伝えるように配慮している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族には面会時に声掛けをし、利用者の様子を伝えながら意見を聞くように努めている。法人全体で無記名のアンケート調査を実施し部署会で取り上げ家族の意見や意向の把握に努めている。要望などは連絡ノートで伝達し、問題が大きいものや緊急な場合は職員が集まって話し合っ対応している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は職員の相談に応じ、職員の離職を最小限に抑える努力をしている。法人内の異動もできるだけ最低限に抑えるようにしているが、やむを得ない人事異動もあり、利用者へのダメージに配慮し職員の訪問で補っている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の介護についての年間研修や消防署の救命講習、専門家による調理講習に参加している。認知症に関する外部研修にも参加しホームで伝達研修をしている。資格取得にも声掛けをし働きながら学べる支援もしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	大隅地区グループホーム連絡協議会に参加している。年1回の認知症セミナーには職員も参加している。グループ内のグループホームとは合同で勉強会をしたり、意見交換をしている。	○	職員は系列のグループホームとの交流だけでなく、他の同業者と交流の機会を持ち、事業所外の人材の意見や経験を学び、質の向上に活かしていただきたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	法人のショートステイやデイサービス利用者の入所が多く、職員や利用者同士顔馴染みになっている。入所前には本人やご家族に見学してもらい一緒にお茶を飲んだり雰囲気などを見て納得されて入居している。入所してからも落ち着かない場合、ご家族の協力を得ながら馴染めるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者の過去の職業や趣味など得意分野を活かした場面作りを心掛け昔の歌、味噌づくり、梅干し、そば打ち、ラッキョウ漬け、芋団子、紫蘇ジュース、干し柿等生活の技や生活文化の大切さを教わりながら共に過ごす関係を築いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所時は本人やご家族からアセスメントを行い、思いや意向の把握をしている。入居後は本人・家族から意向を聞いたり、職員間で気付きを出し合い、本人の思いを把握するのに努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ご家族の都合にあわせ利用者、家族、担当職員、ケアマネ、看護師、主任など集まり担当者会議を行い、本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について話し合い介護計画が作成されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月10日に処遇会議で情報を出し合って、3カ月毎にモニタリングを行っている。ケアプランは6カ月毎作成しているが、変化があれば期間前であっても現状に即した新たな介護計画の作成をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	協力病院から毎月2回の往診を受け利用者の健康管理をしている。ご家族の状況に応じ受診介助や帰宅時の送迎、墓参りや買い物支援を行っている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族には入居時に往診や緊急時に対応できる協力病院の説明を行っている。ご家族は納得された上でかかりつけ医を協力病院に変更している。眼科、耳鼻科などは専門病院を継続している。専門医への最初の受診はご家族と一緒に受診を行い適切な医療が受けられるように支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	身体の重度化対応には職員のスキル問題もあり一定の方針を持って家族に伝えている。医師の意見をもとに、部署会議では看護師を交えご家族の意向を大切にしながら対応を話し合い、対応の仕方を連絡ノートに書き込み全職員で方針を共有している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	管理者はプライバシーを損ねるような言葉かけや、名前の呼びかけなどの対応に気配りされ会議で指導が行われている。個人情報の管理についても職員は周知しており記録や保管も適切に行われている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活においては本人の希望に応じたペースで、起床時間、就寝時間、テレビ視聴時間、面会時間、入浴時間、レストタイムなど拘束しないで自由にそれぞれが過ごしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備が気持ちよくできるように能力に応じた作業に関わってもらい、職員と同じテーブルで食事をしている。献立やおやつに利用者の希望を取り入れたり、新鮮な旬の食材を使うよう心掛け食事が楽しみなものになるように支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	ホームでは週2回(火曜日、金曜日)は妙見温泉から給湯車で温泉を運び使用している。その他の日は入浴剤や六十ハップを使用し、入浴日も入浴時間も本人の希望に合わせて入浴が楽しめるように支援している。		
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	季節感を味わいながら味噌づくり、梅干し、芋団子、干し大根、つわむき、あく巻き、ラッキョウ、ソーメンつゆ、干し柿、そば打ち、餅つきなど昔からの食品作りに取り組み張り合いのある生活をしている。一泊旅行や法人の夏祭り、地域行事への参加など楽しみや気晴らしの支援も行われている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	建物の周囲はウッドデッキで囲まれており、外に出て布団干しをしたり、お茶を飲んだり日常戸外に出る機会が多い。職員とホーム周辺の散歩をしたり、隣接の特別養護老人ホームに出かけたり、近くの海岸やルーピンの花見などドライブにも出かけている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関やその他の出入り口の鍵をかけないで、自由に入出入りできるケアに取り組んでいる。職員は、利用者は開放している方が安心して出かけないということを経験し、鍵をかけることの弊害をよく理解している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署、地域の消防団、特別養護老人ホームと合同で年2回の防火、避難訓練をしている。その他ホーム独自では毎月15日にウッドデッキに避難誘導する訓練を行い、毎回反省点や改善点を記録している。緊急連絡網や火災避難のマニュアルを作成し、非常食も備えている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が立てた献立を参考にしているが、好みの代替品に変更したり、いただいた野菜の使用をするなど変更をしている。実際作ったメニューを記録し、系列施設の栄養士に見てもらっている。水分や食事の摂取量のチェックをして個人の状態や力、習慣に応じた支援をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールの天井は高くホールも広々としており、建物の周囲にはウッドデッキが作ってあり活動しやすい。畳の居間があり、掘炬燵や仏壇を置くなど家庭的な雰囲気を取り入れ、ホールの和紙で覆われた明かりも落ち着ける。冬場は囲炉裏を出して温めるなど居心地よく過ごせる工夫がされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は洋間や和室があり、それぞれの部屋に家庭から使い慣れた物(テレビ、時計、三段ボックスなど)や馴染みの物(化粧箱、鏡)、大切にしていた物(仏壇、写真)を持ち込み本人が過ごしやすいように工夫された部屋になっている。		